

広報

かに

2013 (平成25年)

11/1



特集

P2

自主財源の確保のために
ふるさと応援寄附金
ネーミングライツ・パートナー募集

自主財源確保の取り組み「ふるさと応援寄附金」では、寄附により特産品など様々な商品が贈られます。
 特産品のうちサトイモやサトイモを使った商品には、市内のNPO法人 さといも塾が精魂こめて作ったサトイモが使われています。

財政状況	…4
子ども・若者育成支援強化月間	…7
国民健康保険、介護保険	…8
インフォメーション	…10
暮らし情報局	…12
ようこそ！市長室へ	…14

可児市ふるさと応援寄附金

みんな得する 新しい貢献のカタチ

自主財源の確保対策の一つとして24年10月からスタートした「可児市ふるさと応援寄附金」。寄附により「ふるさと特産品」が贈られたり、税の控除が受けられるなど、お得な仕組みを紹介します。

「可児市ふるさと応援寄附金」とは

寄附金の使い方を指定いただくとともに、2万円以上の寄附をいただいた場合にふるさと特産品などを贈るものです。

おかげさまで、平成24年度は多くの皆さんから3千万円を超える(※)ご浄財を賜りました。皆さんの支援に対し、深く感謝申し上げます。

※24年4月から9月までの寄附金のみを言います。

24年度の寄附金実績

使い方の指定先	件数	金額	写真
“ふるさとの自然・環境”応援	3件	623,340円	
“ふるさとの文化・芸術・歴史”応援	4件	110,000円	
“ふるさとの福祉”応援	21件	5,535,467円	②
“ふるさとの子育て・教育”応援	12件	3,390,000円	③④
“ふるさとの元気”応援	3件	800,000円	
“ふるさとの安全・安心”応援	5件	333,456円	
“可児市まるごと”応援	105件	6,820,570円	
自然と人との共生モニュメント建立	181件	12,871,943円	①
合計	334件	30,484,776円	

寄附金を活用した事業(抜粋)



①土地内に自然と人との共生モニュメントを建立しました。



②“こども発達支援センターくれよん”に車いすなどを購入しました。



③外国籍の子どもが就学前に通う“ばら教室KANI”の建物新築に活用しました。



④図書館では、大型紙芝居を7点購入しました。

ふるさと応援寄附金のしくみ

【個人の寄附の場合】



お礼の品の贈呈

寄附金額	お礼の品
2万円以上	→ 2,000円相当
5万円以上	→ 5,000円相当
10万円以上	→ 1万円相当

5万円寄附すれば、控除されない2,000円を差し引いても3,000円分お得な品物がもらえるのね。



しっかり者のAさん

- ・所得税の軽減(寄附をした年の分)
- ・住所地の個人住所税を軽減(翌年度分)

※所得や寄附金額により、この部分の全額が控除の対象とならない場合があります。市のホームページにふるさと応援寄附金の試算プログラムを掲載しています。

本来、国や県、B市に納める税金の一部を、可児市へ納めるのと同じ効果があるんだね。



B市在住のCさん

素敵な贈り物が届きます

可児市の特産であるサトイモや、サトイモを使ったユニークな商品のほか、地産地消ブランド「可児そだち」に認定された農産物や農産加工品、道の駅「可児ツツ」のオリジナル商品など、特産品から選ぶことができます。

税金もお得に

個人が市へ寄附を行い、確定申告をすることで、2千円を超える部分について税の控除を受けることができます(法人は、損金扱いとなる場合があります)。

寄附するには

寄附を希望する人は、財政課へ連絡してください。関係書類を送付します。可児市出身、在住の人、企業や団体など、ごなたでも結構です。頑張る可児市をぜひ応援してください。

より便利に

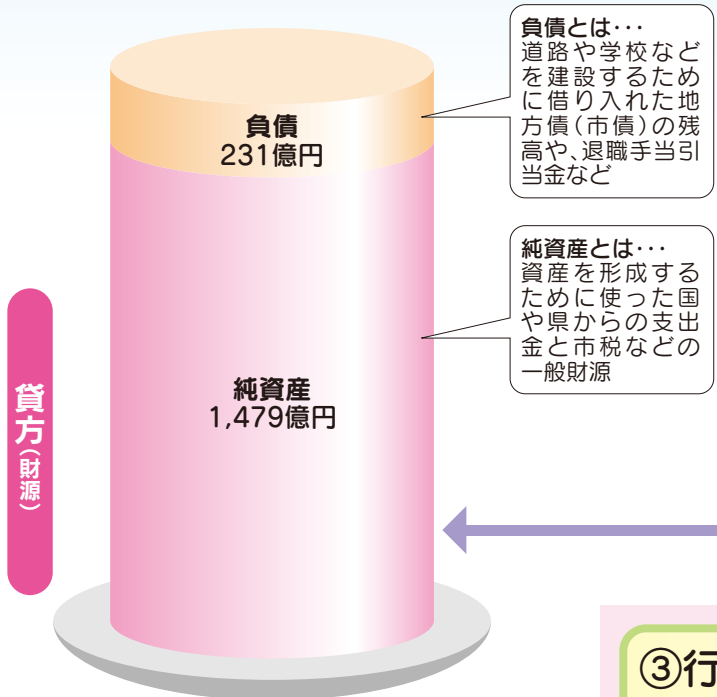
9月からはインターネットを利用したクレジットカードによる寄附金の支払いも可能になりました。詳しくは市のホームページをご覧ください。

- 寄附金に関すること＝財政課
- 税の控除に関すること＝税務課

財政状況

(平成25年3月31日現在)

有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・対照表示した一覧表です。資産の合計額と、負債・純資産の合
いる表であることから「バランスシート」とも呼ばれます。



合計 1,710億円

②純資産変動計算書

(平成24年4月1日~25年3月31日)

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動したかを表したものです。純資産は、これまでの世代が負担してきた部分で、1年間でこれが増えたのか減ったのか把握することができます。

項目	金額
期首純資産残高(A)	1,567億円
①純経常行政コスト	△180億円
②一般財源 税金など	195億円
③そのほか 国・県補助金など	△103億円
当年度の増減額(B) ①+②+③	△88億円
期末純資産残高(A)+(B)	1,479億円

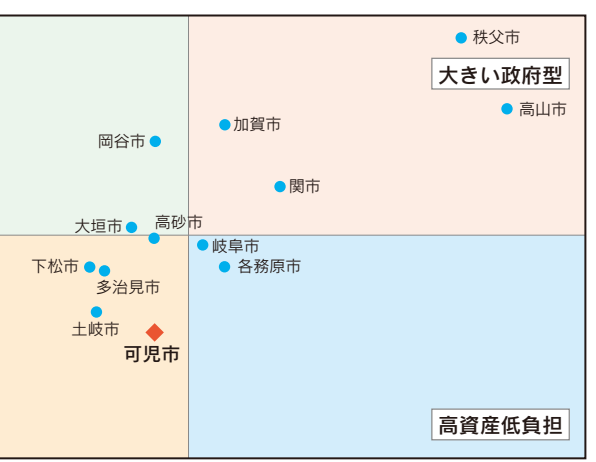
期首に比べ、期末純資産残高が減少しています。これは、これまでの世代が負担してきた部分が減少したことを意味します。

③行政コスト計算書

(平成24年4月1日~25年3月31日)

1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービス(人的サービスや給付サービスなど)を提供するための経費が、経常行政コストです。また、施設の使用料や保育料といった行政サービスを提供した結果で得られた受益者負担が、経常収益です。経常行政コストから経常収益を差し引いたものが、純経常行政コストです。

項目	金額
①人にかかるコスト 職員給与、退職手当など	34億円
②物にかかるコスト 委託料、修繕費 減価償却費など	23億円
③移転支的的なコスト 社会保障費、補助金 繰出金など	128億円
④そのほかのコスト 地方債の利子など	4億円
経常行政コスト(A) ①+②+③+④	189億円
経常収益(B) 施設の利用料や保育料といった受益者負担	9億円
純経常行政コスト(A)-(B)	180億円



市、類似団体です。業構造などにより全国の市町村を分類した結果、同じグループに属
未現在の財務書類を活用しています。

企業会計手法で見る

市は、市民の皆さんに財政状況を理解してもらうため、民間企業会計の手法を取り入れた、平成24年度決算普通会計財務書類4表を作成しました。財務書類4表とは、①貸借対照表、②純資産変動計算書、③行政コスト計算書、④資金収支計算書のことです。

(△はマイナス)

①貸借対照表

住民サービスを提供するために保純資産)で賄ってきたかを総括的に計額とが一致し、バランスがとれて

④資金収支計算書

(平成24年4月1日~25年3月31日)

資金(=歳計現金※)の出入りの情報を3つに区分し、1年間の行政活動の収入・支出の実態を表したものです。どのような行政活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを把握することができます。

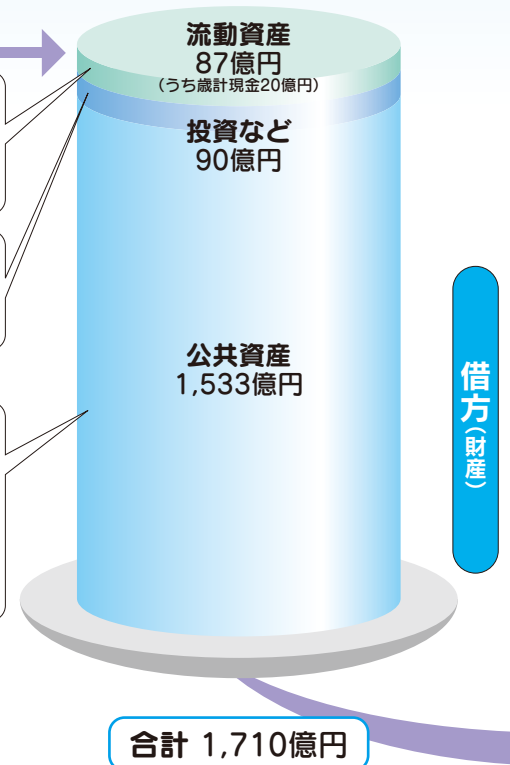
※歳計現金とは、市の所有として扱った現金のことです。

項目	金額
期首資金残高(A)	18億円
①経常的収支	
職員給与、社会保障費 税金、国・県補助金など	59億円
②公共資産整備収支	
公共施設整備、国・県補助金 地方債など	△12億円
③投資・財務的収支	
地方債返済、基金積立 貸付金回収など	△45億円
当年度増減額(B)	2億円
①+②+③	
期末資金残高(A)+(B)	20億円

流動資産とは…現金や財政調整基金など、すぐに現金化できる資産など

投資などとは…関係団体への出資金や、長期延滞債権など

公共資産とは…施設(庁舎、学校など)や道路、公園などの有形固定資産と売却可能資産(将来的に利用しない土地など)



普通会計の財務書類から分かる財政状況

市民1人当たり(※1)の資産と負債

資産: 169万1,000円 (県内主要都市および類似団体平均180万4,000円)

負債: 22万8,000円 (県内主要都市および類似団体平均41万3,000円)

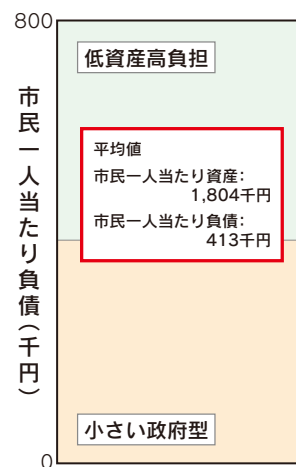
市民1人当たり(※1)の行政コスト

行政コスト: 18万7,000円 (県内主要都市および類似団体平均30万円)

社会資本形成の世代間負担比率(※2)

これまでの世代負担比率: 96.5% (公共資産に対する純資産の割合)

将来世代負担比率: 11.2% (公共資産に対する地方債の割合)



社会資本形成にかかる投資は、長い期間にわたって利用する公共設備に対するもので、世代間で負担が必要になります。将来世代の負担割合が高いことは負担の先送りになりますが、現状では負担の大部分をこれまでの世代が負担しているため、将来世代である子どもたちに過度な負担を掛けない財政運営になっています。

今後も、急激な社会変化への対応や必要な公共施設の整備ができるように、健全な財政運営に努めていきます。

※1 可児市民1人当たりの金額は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口101,121人で計算しています。

※2 社会資本形成の財源とならない地方債が含まれるため、合計は100%になりません。

※掲載した都市は、県内主要都
※類似団体とは、人口および産する団体のことをいいます。
※ほかの都市は、平成24年3月

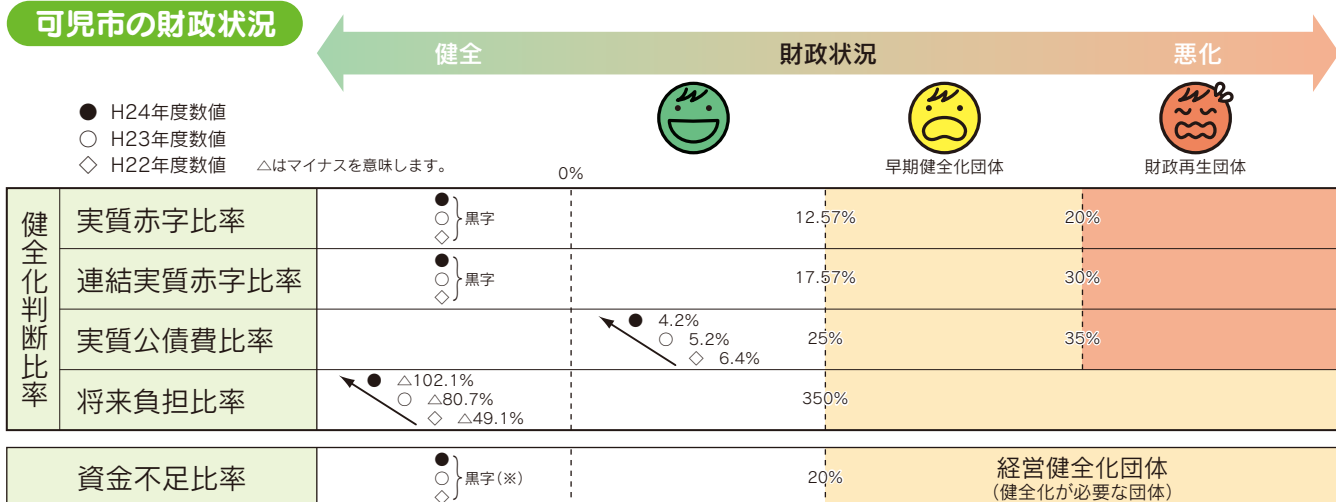
市の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算による市の「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。

財政状況を判断する5つの基準

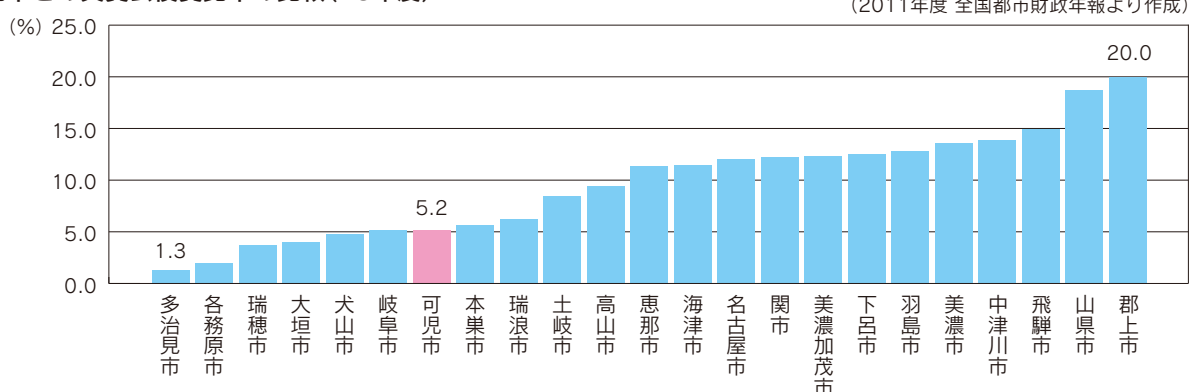
- 実質赤字比率＝財政規模に対する赤字額の比率により、市の財政が黒字か赤字かを判断します
- 連結実質赤字比率＝特別会計を含めた赤字額の比率により、市の財政が黒字か赤字かを判断します
- 実質公債費比率＝財政規模に対する元利償還金などの比率により、借金の返済にかかる財政負担の程度を示します
- 将来負担比率＝財政規模に対する将来負担額(実質的な負債総額から負債に充てることができる基金などを控除した額)の比率により、市の財政の将来的な財政負担の程度を示します
- 資金不足比率＝公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率により、黒字か赤字かを判断します

可見市の財政状況



※水道事業会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の5公営企業の全会計が黒字でした。

他市との実質公債費比率の比較(23年度)



財政が健全であるかを判断する5つの基準について、実質赤字比率と連結実質赤字比率、資金不足比率は昨年に引き続き黒字となり、健全な状態を維持しています。また、実質公債費比率と将来負担比率は昨年より改善されました。他市と比較しても、市の財政は健全だということが分かります。

しかし、今後は、社会保障費の増加が見込まれ、施設の維持補修も必要になってきます。さらなる健全な財政運営に努める必要があります。

11/1~30

子ども・若者育成支援強調月間

～いのち輝く みんなの未来～

子ども・若者を取り巻く環境は、大きく変化しています。
忍耐力や人間関係形成能力の不足、生活習慣の乱れ、いじめ、不登校・ひきこもりなど、
青少年の問題は深刻化しています。
家庭や学校、企業、地域などみんなで、青少年の育成に取り組みましょう。

身近なことから始めよう

子ども・若者が社会の一員として自立し、活躍していくことができるよう、大人が見守り、働きかけていくことが大切です。身近なことから始めてみましょう。



家庭では

- あいさつや「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣をつけよう
- インターネット・携帯電話の利用に関するルールを作る
- コミュニケーションを増やす



学校、企業では

- キャリア教育・職業教育を推進する
- 国際理解を深める学習機会や異文化交流活動を進める



地域では

- 子ども会や自治会など、地域の活動への子ども・若者の参加を促進する
- 防犯活動や子どもの遊び場の点検・安全運転の励行などにより、安全を確保する

青少年育成事業に参加を

市青少年育成市民会議と市少年センターは、皆さんに青少年育成について考えてもらうきっかけをつくるため、次のような活動を行っています。

講演会を開催

昨年は、「子育て・人育て」をテーマに講演会を開催しました。

今年は、①いじめ防止の取り組みの報告 ②家族問題の第一人者として果敢に作家活動を続ける石川結貴さんによる講演の二本立てで開催します。



ふみあき 中村文昭さんによる
昨年の講演会

街頭啓発

青少年育成推進委員やMSリーダーズが、街頭で呼びかけます。

期日 11月3日(祝)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 市内大型店舗と公民館まつり
(土田・川合・中恵土・平牧・姫治・桜ヶ丘・兼山)



MSリーダーズによる
街頭啓発の様子

市青少年育成シンポジウムに参加してみませんか？

市青少年育成市民会議が、可児市PTA連合会と共催で開催します。事前申し込みがない人でも参加できます。

期日 11月9日(土)
時間 午後1時30分～
場所 文化創造センター・アーラ

第1部 事例報告 テーマ/可児市のいじめ防止について

①市の取り組み ②市民、地域の取り組み

第2部 講演会 テーマ/おとなの知らない子どもの世界

講師 石川結貴さん(作家)

内容 家族の問題は理想論や机上論では解決できません。一貫して現場取材してきた家族問題の第一人者だから語れる豊富な具体例と現実的な提言。LINE、ネットいじめ、無料スマホゲームなど最新の子どもの問題と、大人への不信感や親への葛藤を持つ子どもの現状についてお話します。また、親や学校、地域が子どもたちに対してどのように向き合っていけばいいのか、具体的なヒントもお伝えします。



石川結貴さん

問合せ
人づくり課

そうだったのか!

国民健康保険、介護保険

病気やけがをしたら病院に行き、治療し、診療費の自己負担分を払います。

よくある手続きですが、診療費の残りはどこから支出されているのでしょうか。

また、医療費や介護サービス費が増加していますが、実際にどれくらい増えているのでしょうか。

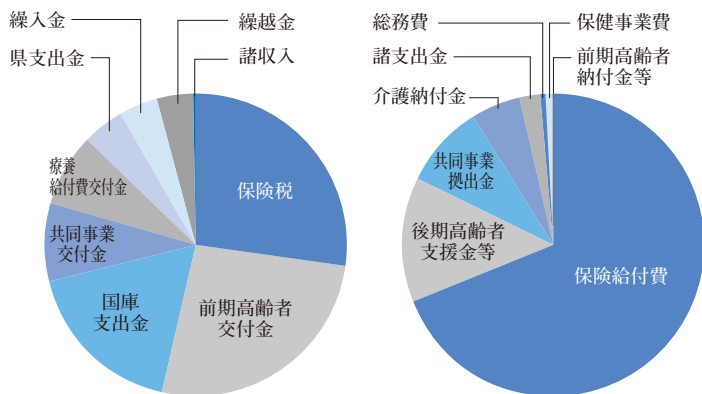
このまま医療費や介護サービス費が増え続けるとどうなるのか…。

あまり意識して利用することのない両保険制度。

今回は、国民健康保険と介護保険について特集します。



平成24年度 市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算



科目	決算額
保険税	2,878,382
国庫支出金	1,856,258
療養給付費交付金	808,221
前期高齢者交付金	2,780,962
県支出金	456,179
共同事業交付金	891,788
繰入金	437,971
繰越金	409,876
諸収入	22,247
歳入合計	10,541,884

科目	決算額
総務費	64,540
保険給付費	6,913,585
後期高齢者支援金等	1,336,421
前期高齢者納付金等	1,434
介護納付金	525,444
共同事業拠出金	890,370
保健事業費	64,546
諸支出金	223,901
歳出合計	10,020,241

国民健康保険とは

国民健康保険(以下「国保」とは)どんな保険なのでしょうか。よく耳にしますが、分からない人もいるのではないのでしょうか。国保は、職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いた、すべての人が加入する保険です。保険に加入している人が、**病気やけがをした時に病院で診療費の一部負担するだけでよいという社会保障制度の一種**です。

国保の運営状況

また、国保を運営しているのは市区町村で、保険税は市区町村に収めます。

市の国保の運営状況はどのようになっているのでしょうか。

国保の歳入の中で、保険税の比率は27%で、多くは国や県からの交付金と、前期高齢者交付金などにより賄われています。

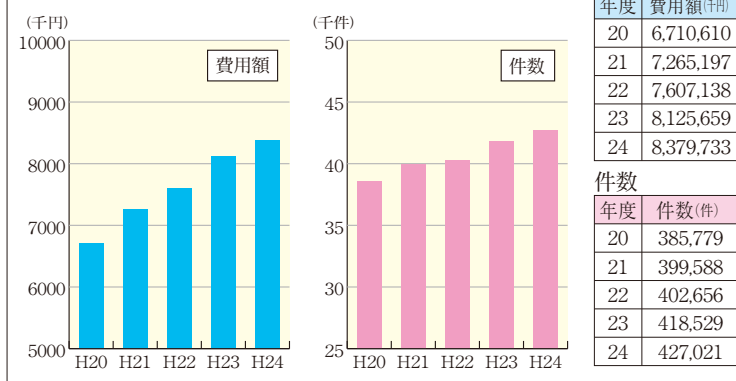
歳出の中では、医療費などの保険給付費が前年比で約3.9%伸び、毎年増加している状況です。このまま医療費

介護保険を一言で説明すると、介護を要する状態になっても、できる限り自立した日常生活を営めるよう国民が連帯して必要なサービスを提供する社会保障制度です。

介護保険を運営しているのは、市区町村や広域の事務組合であり、保険料は市区町村や事務組合に収められます。

介護保険とは

医療費などの状況



が増加していくと、国保会計を圧迫することになり、保険料の引き上げが必要になってきます。

介護保険の運営状況

市の介護保険の運営状況はどのようなになっているのでしょうか。

財源の内訳は、国、県、市の公費負担分が合計で約22億円、65歳以上の人の介護保険料で約12億円、40〜64歳の人の介護保険料(健康保険料と合わせて負担いただくもの)が約14億円となっています。

一方、介護サービス給付費は、平成24年度の1年間で約48億円あり、前年度に対して約4億2千万円の大幅な増加

となりました。

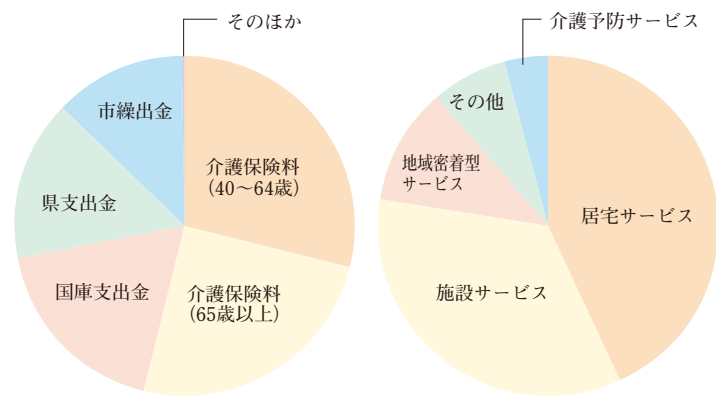
今後の予測は

現在の市の人口構成から将来を予測すると、平成30年の65歳以上の人口は現在の2万2千人から2万6千人を超えていきます。それと連動して要介護認定者数の増加や、介護サービス給付費が増加していくと、介護保険料の引き上げへとつながっていきます。

みなさんの健康と財布のために

国保の場合は医療費が、介護保険の

平成24年度 介護サービス給付費



介護サービス給付費財源の状況 (単位:千円)

区分	金額
介護保険料(65歳以上)	1,195,737
介護保険料(40~64歳)	1,395,429
国庫支出金	869,835
県支出金	736,112
市繰出金	599,588
その他	141
合計	4,796,842

介護サービス給付費支払の状況 (単位:千円)

区分	金額
居宅サービス	2,075,846
地域密着型サービス	539,362
施設サービス	1,646,482
介護予防サービス	193,677
その他	341,475
合計	4,796,842

- 場合はサービス費が増加傾向にあり、このまま増加していくと保険料(税)の引き上げにつながることは理解いただけたかと思えます。また、皆さんがいつまでも健康で、保険料(税)も上がらなければ、とても良いことだと思いませんか。
- そこで、市は高齢者の安全づくりを4つの重点方針の一つとして、健康づくりの推進事業や成人各種健康診査事業などに取り組んでいます。また、地域内で起こる高齢化に伴うさまざまな問題を、地域の皆さんと共に支え合う仕組みである「地域包括ケアシステム」の検討を始めます。
- 皆さんも、医療や介護が過度に必要なとならない健康な心身づくりのため、また、経済的な負担も軽くなるよう、日頃から次のようなことに、取り組んでみませんか。もちろん、できることから構いません。
- ① 健康や栄養に配慮した、規則正しい食生活
 - ② 健康な体づくりのためにウォーキングや運動の実施(歩こう可児302などへの積極的な参加)
 - ③ 年に1回は特定健診などの健康診断を受診
 - ④ 地域活動などへの参加
- 問合せ ○国民健康保険に関すること
 ○国民年金課 ○介護保険に関すること
 ○高齢福祉課

固定資産評価審査委員会委員に前田さんを選任



前田千治さん

市は、市議会の同意を得て、前田千治さん(東帷子)を固定資産評価審査委員会委員に再任しました。

任期は10月1日から平成28年9月30日までの3年間です。

問合せ先 固定資産評価審査委員会事務局

空き家・空き地バンク初成約

市の空き家・空き地バンクにおいて、初めての契約が成立しました。空き家・空き地バンクは高齢者の住み替えや子育て世代の移住の促進を目的に、市内17の住宅団地の情報広場として市が開設するものです。

今後も空き家や空き地が有効に活用され、新たに若い世代が定住することが期待されます。

空き家・空き地バンクサイト

<http://www.kani-sumikae.gifu.jp/bank/>

問合せ先 都市計画課

広
告

「広報かに」に広告を掲載しませんか 広告主を募集!!

「広報かに」に広告を掲載しています。市民の皆さんへの広告媒体として利用してみませんか？（発行部数 約 32,650 部）

料金 1日号 3万円（カラー）
15日号 2万円（2色刷り）

掲載スペース 1枠 縦60mm×横80mm（この枠の大きさです。2枠分をまとめて利用も可）

※広告掲載には一定の要件、基準があります。

申込・問合せ先 総合政策課



百歳到達者表敬訪問の様子

9/17 百歳の皆さんを表敬訪問

市内在住で今年度中に百歳を迎える人を、富田市長が訪問し、長寿をお祝いしました。

稲原志ずゑさん（土田）は、「家族や周りの皆さんに支えられて百歳まで頑張ってきた。本当に感謝している。毎日おいしくご飯を食べるのが長寿の秘訣」と話していました。

富田市長は「これからもお元気で長生きしてください」とお祝いの言葉を贈りました。

10/3 いきいき長寿のつどい～宝寿の賀～

今年度 75 歳を迎える市民を祝う式典が、可児市文化創造センター・アールで開催され、483人の参加者が漫談や水前寺清子さんの歌謡ショーなどのアトラクションを楽しみました。

式典では、参加者を代表して加地伸吉さんと河村壽美恵さんの2人が「高齢化時代に私たちが取り組むことは、心身ともに健康で長生きして、残りの人生を社会に奉仕すること」と宝寿の決意を述べました。



いきいき長寿のつどいの様子



意見交換会の様子

10/10 子育て支援についての意見交換会

夏休みのキッズクラブに参加したボランティアと富田市長が子育て支援についての意見交換会を行いました。

ボランティアは自身の体験を交えながら感じたことや、要望、疑問点など活発に意見を出し合いました。

複数のボランティアから、若い人に参加を呼び掛けたり、募集の時期を見直す必要があるという意見について、富田市長は「経験豊かなボランティアが参加したことで、若い人にも動きが広がってきている」と話しました。

10/19・20 健康フェア

文化創造センター・アールで健康フェアが開催され、延べ9,000人が来場しました。健康セミナーや健康相談、図画ポスター展示など、さまざまなイベントが行われました。

映像シアターでは、慢性疲労症候群（筋痛性脳脊髄炎）を理解するためのドキュメンタリー映画を上映しました。上映後、塚本明里さん（患者会「笑顔の花びら集めたい」代表）が、病気の理解に関する呼び掛けをしました。



来場者の願掛けをする様子

優美な近代建築

旧 兼山小学校

兼山でひときわ目をひく建物があります。縦横に支えあう茶色の柱材と白壁の美しいコントラスト、大きな鬼瓦など重厚感のあるこの建物は、現在、兼山歴史民俗資料館として活用しています。

元々、明治18年に兼山小学校として建てられました。建物は、正門からみると2階建て、後ろからみると3階建ての“懸造り”になっています。

兼山小学校の時には、正面中央に大階段があり、1階に尋常科、2階に高等科がありました。昭和7年新校舎に移りますが、その後も旧兼山町役場として長く活用され、その後、福祉会館となるなどの変遷を経てきました。

資料館を訪れた折には、ぜひ建物にも目を向けてみてください。磨き込まれた床板や大きな梁構造は、今でも往時を偲ぶことができます。



旧兼山小学校（現在の兼山歴史民俗資料館）



兼山小学校時代の様子

問合せ 教育文化財課

生き生き健康コラム

Vol.10

肥満防止で糖尿病予防

11月11日から17日は糖尿病予防週間

肥満大敵！

いろいろな病気の予防に太りすぎへの警戒が挙げられています。厚生労働省が平成14年に実施した「糖尿病実態調査」では、今までに一番重かったときの体重が重い人ほど、糖尿病にかかりやすいことが分かっています。

体格の基準にはBMIという基準がよく使われます。BMIとは、病気が一番少ない体重を統計的に割り出し、身長や体重から簡単に求めやすくしたものです。

計算方法：BMI＝

体重()kg ÷ 身長()m ÷ 身長()m

18.5未満 低体重 (やせ)

18.5以上 25未満 普通体重

25以上 肥満

肥満はさまざまな生活習慣病の原因にもなっており、食事と運動を組み合わせることによって、より大

きな効果をもたらします。

食べ過ぎないことと栄養のバランスに気を配ることが大事ですが、食事の際は次のことに気を配りましょう。

- 野菜はたっぷり取りましょう
- 決まった時間にゆっくりよくかんで食べましょう
- 甘いもの、脂っぽいものはほどほどに
- ひとり分ずつ取り分けて食べましょう
- 薄味にしましょう
- ながら食いはやめましょう
- 腹八分目に心掛けましょう
- お茶碗は小ぶりのものを
- 栄養成分表示を見て選びましょう
- 調味料はかけずにつけましょう

関連リンク：厚生労働省 糖尿病ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/seikatu/tounyou/>

問合せ 健康増進課

可児川下流域自然公園の紅葉

鳩吹山のふもとにある可児川下流域自然公園（土田）では、春になるとカタクリの花が美しい姿を見せてくれます。

寒さが厳しくなるこれからの季節、カタクリの群生地から少し奥へと歩みを進めてみませんか。そこには鮮やかな紅葉の「紅」が広がり、生活音のない別世界が広がっています。その光景は近隣の紅葉スポットにも劣らない美しさです。

この素晴らしい観光資源を市内外にPRするため、市観光協会では、11月23日（祝）～12月1日（日）の期間を「モミジまつり」とし、23日と24日は飲食ブースの出店や景観地内でのステージイベントを開催します。

目で楽しみ、音で楽しむ可児川下流域自然公園の「紅葉」。ぜひこの秋にふるさとの良さを再発見してみませんか。



可児川下流域自然公園の紅葉

フェイスブックで情報発信中！！

<http://www.facebook.com/kanibrand>

どなたでもご覧いただけます。

アカウントを持っている人は、「いいね！」をお願いします。



問合先 経済政策課

市民が
おすすめする

早寝、早起き、朝ごはん 簡単！朝ごはんレシピ Vol.17



ポタージュパン

【材料（4人分）】

食パン 4枚（6枚切り）／
インスタントのコーンポタージュ（粉） 40g／
熱湯 320cc／パセリ粉 少々／
粉チーズ お好みで／油 大さじ1

【作り方】

- ① 1枚の食パンを4等分に切る。
- ② 深めの皿にコーンポタージュを熱湯で溶かし、スープを作る。
- ③ 食パンをスープにひたす。
- ④ フライパンに油をひき、ひたした食パンを焼く。
- ⑤ 皿に盛り付け、お好みでパセリ粉・粉チーズをかけて出来上がり。



コメント・ポイント

いつもは、パンとスープは別々に食べるけど、パンをスープにひたしてフレンチトーストみたいにして焼いてみたらおいしかった！

【栄養成分（1人当たり）】

エネルギー 236kcal／たんぱく質 5.7g／
炭水化物 38.4g

考案者 今渡北小学校5年生 長谷川凜さん

問合先 健康増進課



ようこそ！ 市長室へ

8

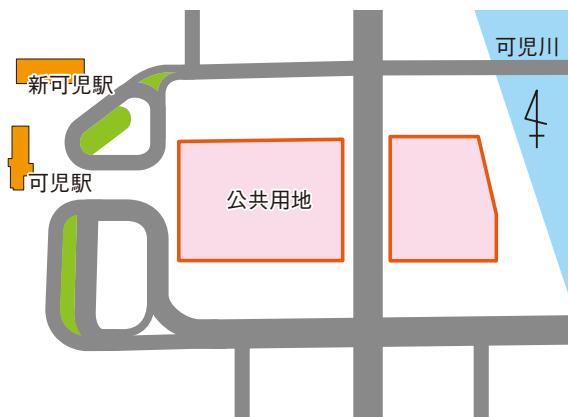


「子育てと賑わい」

「子育ての悩みで孤立させません」3年前に掲げた私の公約です。以来、子育ては私の最も重要な政策の一つとなっています。「いじめ防止」「キッズクラブ」「日本一子どもに寄り添う小中教育」「英語を活用したコミュニケーション」「空調設備などの環境整備」等々。更には、胎児期からの子育て支援を目指す、仮称「マイナス10ヶ月からの子育て」について検討を始めています。

一方、「可児駅前賑わいづくり」が、何十年来の課題となってきたままです。平成11年12月公表の可児市中心市街地活性化基本計画には、可児駅東複合施設の整備が位置付けられています。しかしながら、年々乗降客数が減少している現状で、可児駅前への民間の大きな投資は望めません。計画に想定されている行政サ-

ビスでは賑わいに結びつきません。いくつかの先進駅前施設にも出向きました。国庫補助が充実している生涯学習センターや図書館機能が多いのですが、なかなか賑わいに結びついていないようです。



この二つの大きな課題をずっと考え続けてきた訳ですが、ある時の二つが、私の中で一つになりました。子育て機能を集約した空間が可児駅前に誕生したら…。

妊婦さんやママ・パパの交流。健康診査、育児相談、教育相談。乳幼児がのびのびと過ごせるキッズスペース。子どもは絵本、ママは育児書などを楽しめる図書機能。それだけでも日平均数百人の集客を見込めます。さらに、健康スタジオに訪れる高齢者と親子との世代間交流ができませんでしょうか。子育てポランティアさんの活動の場もあればと思います。



親子憩いの場



賑わい創出イベント（駅前において）

集客があれば、駅を利用する方々どもを含めた食事の場もできるでしょう。地域の皆さんによる青空市場や趣味の露天商、賑わいを盛り上げるイベントも楽しいです。

「子育て・健康・賑わい」をキーワードとする駅前スペース。子どもたちの元気な声、手を繋いで歩く親子の微笑ましい姿、それを見守る高齢者の優しい眼差しが、可児市の玄関を明るく、賑やかにしてくれることと思います。

可児市長 富田成輝

広報かには、ボランティアグループ「音訳・ヴォイスの会」の皆さんにより音訳されています。音訳版を希望する人は、図書館本館へご連絡ください。



記念冊子「オーイしんちゃん」
好評発売中！



多くの自治体で進めているふるさと応援寄附金では、寄附金に応じて地域の特産品が贈られることもあり、寄附する際のポイントになっています。可児市でも寄附金のお礼として、今月の表紙を飾ったふるさと特産品をお贈りしています。どういった品物か知らない人も多いかと思いますが、余所ではなかなか手に入らない、人にオススメしたい品も多いのです。

私のお勧めはべじっこ倶楽部の「まるごとサーモン玉ねぎ」。物産展やイベントで販売していますので、見かけたら一度手にとってみてください。

可児の特産品にはまだ知られていないものもありますが、今回のふるさと応援寄附金のような制度が、可児の魅力ある品物を多くの人に知っていただくきっかけになればと思います。

(5)

図書館だより

市立図書館 本館（広見） ☎② 5120
 帷子分館 ☎⑥ 8530
 桜ヶ丘分館 ☎④ 3473

休館日 本館・分館共通 毎週月曜日、29日（金）
 桜ヶ丘分館 3日（祝）（桜ヶ丘公民館秋まつりのため）

展示のご案内（本館）

「読書週間特集 別冊太陽」展（図書館）

期間 ～11月10日（日）

10月27日から11月9日は読書週間です。学術的なのに読みやすい。分かりやすいから受け入れられる。この一冊を読めば初心者もわかる。そんな「別冊太陽」シリーズ（平凡社発行）の魅力をご堪能ください。

「文化財保護強調月間 可児市の文化財」展

（教育文化財課）

期間 11月13日（水）～28日（木）

可児市には132件の文化財があります。今年は美濃金山城跡が市で2つ目の国史跡になりました。これら文化財は可児市の歴史を語るものであり、今回は市を代表する文化財をパネルで紹介したいと思います。

新しくいった本

「とっぴんばらりの風太郎」
 万城目学 / 著（文藝春秋）
 「お弁当。」 阿川佐和子ほか / 著
 （パルコエンタテインメント事業部）
 「一生ものの木の家具と器」 西川栄明 / 著
 渡部健五 / 写真（誠文堂新光社）
 「日本国憲法を口語訳してみたら」
 塚田薫 / 著 長峯信彦 / 監修（幻冬舎）

児童書

「やあ、やあ、やあ！」
 おじいちゃんがやってきた」
 村上しいこ / 作 山本孝 / 絵（BL出版）
 「めざせ！給食甲子園」
 こうやまのりお / 著（講談社）
 「いちごさんかぬ……」
 とよたかずひこ / 作（童心社）

かにっ子タイム

○おはなしの泉のストーリーテリング

期日 11月30日（土）

時間 午後2時

場所 図書館本館3階 会議室

上演 おはなしの泉のみなさん

ストーリーテリングは、耳からの読書です。本や絵を使わず、自由に想像して、大人も子どもも楽しめます。

MEDIA INFORMATION

CATV いきいきマイタウン 番組案内

ケーブルテレビ可見（デジアナ7ch、デジタル12ch）で毎日放映中!!

11/2(土)～8(金)

●ようこそ！市長室へ

今回のテーマは、「子育てと賑わい」。「いじめ防止」「キッズクラブ」など、子育ては市の重要な政策ですが、それと「賑わい」がどのように結び付くのでしょうか。お楽しみに。

11/9(土)～15(金)

●みんなで地域を応援しよう

～可児市ふるさと応援寄附金～
 寄附により「ふるさと特産品」が贈られたり、税の控除が受けられる「可児市ふるさと応援寄附金」について特集します。

★レッツゴー！市役所

11/16(土)～22(金)

●好きなのはカニダー

本格運用が始まった「地域福祉協力者制度」。今回は、カニダーがこの制度について調査します。どのような制度なのでしょう。お楽しみに。

★レッツゴー！市役所

11/23(祝)～29(金)

●ネーミングライツって何だろう？

市は、運動公園スタジアムやテニスコートの愛称を命名する事業者を募集します。命名権を売ること、今後の施設の運営にどのような影響があるのでしょうか。

★タウン情報

11/30(土)～12/6(金)

●そうだったのか！国民健康保険、介護保険

あまり意識して利用することのない国民健康保険や介護保険。医療費や介護サービス費が増加している中、収入や支出の状況などについてお知らせします。

★レッツゴー！市役所

放送時刻
 月～金曜日 7:30・12:00・17:00・19:00
 21:00・22:00
 土・日曜日 7:30・12:00・14:00・19:00
 20:30・22:00

※番組の内容や時間は変更することがあります。
 ※デジタル12chのデータ放送で、市政情報も発信しています。

FM rara 55
 76.8MHz
 KANI, MINOKAMO, MITAKE

放送中

災害など
 緊急時には、
 特別放送を
 します。

月～金の午前8時から、市政情報、毎週土曜日の午前10時から、地域の市民活動などを放送しています。毎週木曜日の午前11時20分～11時40分は、市長や市職員が出演するコーナーもあります。お聴き逃しなく！

心の風景

225



大きな地域の絆の輪



地域で運動会を開催する地区も少なくなってきました。自由参加のフォークダンス(マイム・マイム)が始まると、参加者がドンドン増え、手と手をつなぎ、大きな地域の輪ができました。

10月13日
帷子地区市民運動会にて
(帷子小学校運動場)



今月の一枚

「子どものいじめの防止に関する条例」の施行1年を迎えた10月3日、市は、いじめ防止を呼びかける看板を電柱に設置する協定を結びました。

協定は、中部電力の電柱を扱う中電興業(株)美濃加茂営業所、NTT西日本の電柱を扱うテルウェル西日本(株)東海支店と締結。両者が広告主を集めて随時設置していきます。

「やっちゃだめ!自分がされていやなこと」など、昨年度に可児市人権啓発センターが募集した標語で入賞した作品と、市のいじめ相談窓口の案内を掲載します。

これからも、市民全体でいじめ防止に取り組む意識を広めるため、息の長い活動を行っていきます。



いじめ防止対策の看板を設置する協定を結んだ三者

広報かに No.752
2013年11月1日号

編集・発行/可児市役所 〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地
☎(0574)621111 FAX(0574)610345 URL <http://www.city.kani.lg.jp/>

市の人口 100,753人 (男/49,943人 女/50,810人) 世帯数 39,021世帯(10月1日現在)
(前月より3人減・26世帯増、昨年同月より782人減、66世帯増)

「広報かに」11月1日号、1部当たりの印刷費は約10.58円(税込み)です。



広報かにには100%再生紙を使用しています。
植物油インキで印刷されています。